

有限会社 千原コーテック 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすく全員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日 ～ 令和8年12月31日

2. 内容

【目標1】 育児・介護休業法の改正に伴う改正点や雇用保険法や労働基準法など諸法令に係る育児休業給付及び産前産後休業など諸制度について社員に周知徹底する。

<対策>

- 令和4年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

【目標2】 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和4年1月～ 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
- 令和4年4月～ 申し出をした従業員に対する個別の周知、意向確認の措置